

大空町において公共施設利用ガイドラインを策定し、利用者の皆様にもご協力をいただきながら、感染予防に努めてまいります。

・施設の対応

- 施設入口に手指消毒剤を配置します。
- 施設内で距離を確保する工夫をします。
- 役場職員同様施設管理職員も体調確認等出勤ルールを遵守します。
- 施設内の換気、日常消毒を徹底します。

・利用者の皆様をお願いしたいこと

- 体調の悪い方、感染の疑いのある方は利用をご遠慮ください。
- 感染拡大防止のため公共施設利用確認書に緊急連絡先をご記入いただきご提出ください。

※個人情報の取扱には十分注意し、感染拡大防止以外の目的には利用しませんのでご理解ください。

- 施設利用時は、マスクを着用してください。

※運動施設においては、運動中外すこともあると思いますが、受付、着替え等運動をしていない時には着用してください。

- 北海道コロナ通知システムへの登録にご協力ください。

※各施設にQRコードを用意しています。同じ日の施設利用者に感染者が出た場合に注意喚起のメールが届きます。[北海道庁 HP「北海道コロナ通知システム」](#)

- 利用後ご自身に感染の疑いがある場合は、すぐに施設にご連絡ください。
- 利用される方ご自身も施設の換気や消毒にご協力ください。

・施設での禁止事項

- 人との距離を確保できない人数での利用はお断りさせていただきます。
- 広く不特定多数の人を集めて行うイベント等の開催はお断りさせていただきます。
- 大声を出す行為や近距離での会話はおやめください。
- 他者との身体的な接触はおやめください。※人との距離2m以上を意識してください。

・その他各施設においては、国等が示す業種別ガイドラインを参考に独自の感染対策をお願いします。ご理解とご協力をお願いします。